

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年3月5日
【会社名】	株式会社トライアイズ
【英訳名】	Trils Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 均
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03 - 3221 - 0211
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 小出 美紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03 - 3221 - 0211
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 小出 美紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成31年2月22日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う会計監査人の異動に関し、株主総会に付議する議案の内容を決定し、平成31年2月22日開催の取締役会において、当該議案を「会計監査人選任の件」として平成31年3月26日開催予定の第24回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人元和

退任する監査公認会計士等の名称

清陽監査法人

### (2) 異動の年月日

平成31年3月26日（第24回定時株主総会開催予定日）

### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成30年3月23日

### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である清陽監査法人は、平成31年3月26日開催予定の当社第24回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当事業年度において同監査法人より、翌事業年度以降の監査対応が昨今の人員不足に起因する現状の法人の業務体制からは困難であることに鑑み、来事業年度の監査業務を辞退したい旨の申し出がありました。

これを契機として、19年と長年にわたり同監査法人が当社に関与を継続してきたことも考慮して、監査法人の交代を行うこととし、当社グループの事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性の観点から、複数の監査法人の比較検討を行いました。その結果、当社グループの事業規模及び監査の効率性と監査報酬の相当性等を検討し、監査等委員会は、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人が会計監査人に求められる専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、当社の現状に適した監査法人と判断し、監査法人元和を会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

以 上